



今から
考える!

参加料
無料

要事前申込

わたしの 実家と自宅のこと

～将来、空き家にしないために～

令和7年

10月30日 木

13:00～16:00

(受付開始12:45～)

01 空き家対策・相続対策セミナー

第1部 13:00～13:50

「どうなる?どうする??
私たちの空き家問題」



講師

伊藤 雅一

NPO法人
空家・空地管理センター
副代表理事

第2部 14:00～14:50

「知らないで損する! 実家・空き家
売却と相続の税金対策」



講師

奥水 康次郎

税理士事務所
KKパートナーズ
代表税理士

02 個別相談会

15:00～16:00

空き家に関する様々なお悩み
についてご相談いただけます。



申込受付中

会場

NPO法人 空家・空地管理センター

お申し込みはWEB・お電話で



0120-336-366

受付時間: 9時～17時 (土日・祝 対応可)

大田区立消費者生活センター

住所: ☎144-0052 大田区蒲田 5-13-26-101



電車

●JR蒲田駅東口から徒歩5分
(大田区役所前から川崎方向に約300m)

※現在、消費者生活センター横
自転車駐車場は改修工事のため
利用できません。

蒲田駅東口階下
自転車駐車場をご利用ください

主催



NPO法人
空家・空地管理センター

共催

大田区

01

空き家対策・相続対策セミナー

要事前申込

【定員】30名

第1部 13:00～13:50

「どうなる?どうする??
私たちの空き家問題」

- ・空き家問題と法律
- ・空き家と相続の関係
- ・空き家の利活用
- ・あなたに今できること等



講師

伊藤 雅一

NPO法人 空家・空地管理センター
副代表理事

不動産の売買仲介や賃貸管理などを経験後、公的な借り上げ機関に従事。現在は、空き家等の適正管理や利活用相談対応を行いつつ、自治体等での空家等対策協議会等で委員を務める。



第2部 14:00～14:50

「知らないと損する!
実家・空き家売却と相続の税金対策」

- ・生前対策
- ・相続税
- ・空き家を売却した時の税金
- ・空き家の3,000万円特別控除等



講師

奥水 康次郎

KKパートナーズ税理士事務所
税理士 CFP

大手信託銀行に36年勤務し、個人・法人を幅広く担当。60歳を機に退職し、KKパートナーズ税理士事務所を開業。現在は、資産税を中心に、金融機関や国分寺市の無料税務相談員として顧客本位の相談を実施。



02

個別相談会

要事前申込

※先着申込順/空きがある場合は当日受付可

15:00～16:00 【定員】6組(1組あたり30分)

空き家に関する様々なお悩み についてご相談いただけます。



活用

空き家を貸せる?
売れる?



管理

空き家はどうように
管理するべき?



解体

解体費用は
どれくらいかかる?



税金

売却したら
税金はどれくらい?



家財整理

家財整理が
進まない



相続

相続トラブルに
なっている

申込受付中

お申し込みは
WEB・お電話で



0120-336-366

受付時間:9時～17時(土日・祝 対応可)



NPO法人
空家・空地管理センター

東京都新宿区西新宿 3丁目 8-4
BABAビル 9階

